

平成28年度第1回
昭島市総合教育会議議事録

昭 島 市

- 1 開催日 平成28年5月23日
- 2 場所 昭島市役所 庁議室
- 3 出席者 北川穰一市長、小林一己教育長、紅林由紀子教育委員、石川隆俊教育委員、
氏井初枝教育委員、白川宗昭教育委員
- 4 開会 午後3時30分
- 5 閉会 午後4時30分
- 6 大要

○北川市長 皆さん、こんにちは。全員お揃いのようにございますので、只今から、平成28年度の第1回昭島市総合教育会議を開会をいたします。

本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

それでは開会にあたりまして、私の方からひと言ご挨拶をさせていただきたいと存じます。

新年度が始まりまして1カ月が過ぎました。学校の方も順調にスタートされたようではありますが、教育委員の先生方におかれましては、昭島市の教育行政はもとより市政各般にわたりまして、何かとご指導ご協力またお力添えを賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今年も4月の末から5月にかけて、各小学校地域の地区委員会主催によります春のスポーツ大会が開催されました。人・まち・緑の共生都市、人もまちも自然も健康健全で元気なまちを目指しております昭島市といたしまして、何よりも大切な事は、人間としての健康であります。また、健全性であります。そのような事からいたしまして、人間の健康という体の健康、心の健康、思考の健康性、あるいは行動の健康性という事も繋がってくるのではないかと思います。

今年にはオリンピック・パラリンピックがブラジルで開催をされますが、4年後には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。さらには2013年に国民体育大会スポーツ祭東京2013が開催されまして、これに向けまして昭島市といたしましては、昭島市民すべからく健康健全で元気な人づくりをしていかなければいけない。その中で何より大切な事は、人の健康という事であり、小さいお子様から高齢者に至る方々まで健康作りを最優先に取り組もうとこのチャレンジデーを開催する運びとなりました。今年には5回目となりますが、5月25日にインターナショナルの国際イベントであるチャレンジデーに参加することになっております。

昨年は8万8千人の参加。市民の75.9%の参加率をいただきました。しかしながら、兵庫県の城崎温泉のある豊岡市と対戦をいたしまして、豊岡市の方が人口が若干少のうございますが、80%達成されたということで、このチャレンジデー

の戦いにおきましては、残念ながら昭島市は一步及ばずということをごさしました。その反省に立ちまして、今年は80%を目標に、参加人数は9万1千から2千を目標に立てて、皆様方はじめ、各種団体の皆様方、在勤在住も含めまして、多くの団体または市民の勤労者の方、いろんな方々のご協力をいたどうかということで目標を立てておるところでございます。是非チャレンジデーにおきまして、皆様方のご理解とご協力、ご支援をいただきたいと思っております。

さらには、5月29日には、8回目となります昭島市の郷土芸能まつりが昭島駅の北口、昭和の森周辺で、昭島の伝統文化歴史の発表ということで、管内の色々な文化芸術伝統の芸能を発表していただくという企画がございます。是非、この点につきましてもご協力をいただくようお願い申し上げます。これからの昭島の大きなイベントについて申し上げさせていただきます。

先般、馳文科大臣の記者会見がありました。そんな中、このところ教育行政、学校教育を中心に教育行政はゆとり教育というものが一つのテーマでもあったわけでございます。それを見直すような発言がありました。これは日本の学生の学力がOECDの圏内におきましては、かなり下の方になってしまったという報道がなされたわけでございます。これを受けての馳文科大臣の発言ではなかったかと思えます。昭島市といたしましても、学力、体力、道徳力と言いますか、心も体もというような中で、心技体と申しますか、そのような中で学力の問題についても、今までの教育委員さんには特にお力添え、また学校現場の先生方にもご協力をいただいて取組をなされてきているわけでございます。三多摩39の市町村の中では少しは上がっていますが、なかなか思うようにいかないのが現実でございます。そのようなことを感じているところでございます。それなりに対応を、例えばゆとり教育から少し、一步進んで、土曜日の補習授業等についても、教育委員の皆様方、また、学校の先生方のご協力をいただいて取組をいたしていくところでございます。

さて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を受けまして、総合教育会議が設置をされまして、本年度で2年目を迎えたところでございます。

また、この4月からは、教育行政の責任を明確化することを目的といたしました、新制度による教育長が就任をいたしました。併せまして、前委員の任期満了に伴いまして、この度新たに2名の委員さん、白川委員さん、氏井委員さんをお迎えしたところでございます。気持ちも新たに新体制での総合教育会議を進めてまいりたいと存じますので、改めまして、今後、よろしくようお願い申し上げます。

今日は、この会議が新体制になったことに伴いまして、会議運営要綱を改正する必要が生じたことから、教育委員の皆様とご協議をさせていただくために本会議を開催をいたすものでございます。

さて、教育委員の皆様と教育に関してのご協議をさせていただく機会に恵まれましたので、引き続き委員をされている方は聞き及んでいることと思えますし、毎年昭島市の施政方針の中で教育に対する思いの一端をこのところ述べさせていただいているところでございます。新しい委員さんもいらっしゃいますので、改めて私から思いの一端を申し上げたいと存じます。

先ずもって、社会の基礎単位であり、国づくりの基盤である家庭の持つ役割は

重要であること、そしてこの「家庭」は、子どもたちが一人の人間として資質や能力を培う、最も基礎的な教育の場であり、「教育の原点」であると考えてるものがあります。この点については私が市長になった時から元教育委員長の野村二郎先生からお話を承りました。スイスの教育学者のペスタロッチの話を聞かせていただきました。それ以来、その観点はその通りだと考えておるところでございます。

さらに、子どもは、親のみならず国、地域社会の宝であり、社会の希望であり、未来をつくる存在であります。国家百年の計であります教育のすべては、子どもの健やかな成長のためになされなければならないものであり、「国づくりは人づくり、人づくりは国づくり」そして「人づくりは教育の基本」との原点に立ち返り、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、知・徳・体の調和の取れた子どもたちの生きる力を育成しなければならないと思っております。

これまでも申し上げておりますように、子どもたちを取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、高度情報化の進展など、今、激しく変化をしております。社会情勢が目まぐるしく変化をする現代社会におきましては、自分自身の未来を切り拓いていくために、子ども自らが考え、自ら育つ力を形成していくことが、従来にも増して求められているものと思っております。

また、グローバル化が益々進展する今日にありましては、日本のみならず、激変する世界情勢にも対応できる子どもたちを育成していかなければならないものと考えております。

様々な国との相互理解を深め、どんな困難な状況にあらうとも、他人を思いやる心、そして、自立心を持ち、国際社会においても活躍ができるよう、本年度も、教育委員の皆様と協議・調整を図る中で、教育委員会と市長部局の連携を一層図り、さらなるグローバル人材の育成に、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、総合教育会議の運営にあたりましては、首長として、自らに課せられた責務をしっかりと自覚をし、教育の中立性、そして安定性の確保などに十分配慮しながら、子どもたちの成長をしっかりとサポートしてまいりたいと存じます。

今後におきましても、教育委員会との連携をより深めていく中で、教育委員会の皆様と様々な議論を重ね、本市の重要な教育行政の方向性をしっかりと導きだし、教育の向上に努めてまいりたいと考えております。皆様方におかれましては、活発なご意見をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げ、少々長くなりましたが、私からのご挨拶に代えさせていただきたいと存じます。これからどうぞよろしくお願ひいたします。

次に日程の第3であります。

平成 27 年 4 月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴いまして、この 4 月からの教育長の選任により、改正法に基づく新体制が確立されたところであります。本市の教育を力強く進めていただけるものと期待をいたしております。

また、任期満了に伴い、新たに 2 名の教育委員も加わり、委員会の構成も大きく変わっております。今後におきましても、市長部局と教育委員会がそれぞれの

役割のもと、しっかりと連携をしながら、取組を進めてまいりたいと存じます。

それでは、教育長並びに教育委員会委員の皆様から自己紹介をお願いをいたしたいと存じます。併せましてご自身の教育に対する思いについてもお伺いできればと思っております。

それでは最初に、小林教育長からお願いをいたします。

○小林教育長 みなさん、こんにちは。教育長的小林でございます。本年4月から教育長を拝命いたしております。前職につきましては、本市の総務部長の職に就いていたところでございます。

「教育に対する思い」ということですので、まずは学校教育についてお話をさせていただきます。

小・中学生の一人ひとりには、個性があり、また能力も違うことから、個々に応じた教育活動を行う必要があると思っているところでございますけれど、教育行政におきましては、すべてを網羅するのは教員の配置やあるいは財源など、非常に困難な課題が山積していると、このように理解をしているところでございます。

しかしながら、こういった環境下においても子どもたちには、社会の一員として、その社会で生き抜くため小・中学校の9年間におきましては、「考える力」を培うことができるよう導いていきたいと思っております。

この「考える力」には、課題や問題を正しく理解をして、そのうえで結論を導き出すことが求められており、一定程度の学力や、正しい判断を行うために健康で健全な心身の発達が必要になってくるものと思っております。

子どもたちは、いずれかの時に、将来の自分の進むべき道を判断すべき時が来ることは間違いないと思います。当然のことながら、その時点では周囲のアドバイスは必要となりますが、その時に自分に合った正しい方向性を判断するため、この「考える力」が非常に役に立つと思っているところでございます。

また、この方向性を正しく判断するには、もう一つ必要なある程度の経験、例えば海外での交流やクラブ活動など、これらがあることは、より自分にあった道に進むためにも非常に貴重な原資になると、このようにも考えてございます。

一方で、この「考える力」を教えるには、教員の指導力の向上が非常に重要であると、そしてもう一つ、家庭での教えも極めて大事だとこのように思っております。学校と家庭が車の両輪となって機能していくことこそ、教育の成果が上げられるものと思っております。当然、時には地域、あるいは周辺の協力というの必要であると、併せて考えております。

これらのことから学校教育につきましては、社会に適し、そして個人を尊重した人間形成に繋げるものと私は思っているところでございます。

次に、教育となりますと、もう1点、生涯学習につきましても若干触れさせていただきます。超高齢化社会の到来や、あるいは社会経済状況の変化により、生涯を通しての喜び、いわゆる「生きがい」を探し求める人々が多くなってきていると思っております。

この「生きがい」には、知識の向上を求める方、或いは同一の趣味を通した人と人とのつながりを求める方など様々な形態となっております。

これらのニーズに応えるためには、それぞれの拠点となる充実した場の提供・確保を計画的に推進することが必要でないかと、このように考えているところでございます。

学校教育、そして、生涯学習につきましての、私のそれぞれに対する「教育に対する思い」は以上のようなことを思っておりますので、今後ともよろしく願いたします。

○北川市長 引き続きまして、紅林委員さんお願いいたします。

○紅林委員 みなさま、こんにちは。教育委員の紅林でございます。委員を拝命致しまして4期、只今15年目ということで、長くさせていただいております。現在娘は市内の小学校に通っております。私自体は東京都立の多摩動物公園のガイドボランティアを継続しております、今のところ18年位になります。

昨年この場で教育についてお話しをさせていただきましたが、自分の子どもも含めまして、子どもたちのことを見てまして、これからも子どもの教育を通して、身に付けて欲しい力の一つに「想像力」がございます。想像力はクリエイティブではなくて、イマジネーションの方です。新しい事に会ったときに、理解しようとする力だったり、その背景を察しようとする力、あるいは他者に会った時にその人の気持ちを察したり、その人の背景を想像したり、あるいはその人に対して共感する力ということになると思うのですが、そういう力を身に付けていくことが、これからの変化の激しい、そしてグローバル化が進んでいく社会において子どもたちが心豊かに平和に生きていくために大事な力なのではないかと思っております。その想像力を育てるために、先程の教育長のお話と一部重複する部分があると思いますが、一定の知識、そして理解力の学びが必要だと思っております。そのために学校でいろいろな事を学んで欲しいと思っております。

そして、もう一つ大事な事だと思っておりますが、想像力を育てるために、「出会い」というものは大変重要な事だと思っております。いろいろな場面で名を成した方というのは、インタビュー記事とか見ますと、この時にこういう先輩と会ったとか恩師と会ったとか、人との出会い、あるいは場との出会いがあるということが多く見受けられます。そのような他者との関わり、良き友との出会い、良き先生、良い体験、良い書物、良い音楽といった芸術などの出会いといったものが、その人の人生観とか学びへの想いを大きく変えるチャンスなのではないかと思っております。そのような意味で、小さな世界、自分の身の周りの居心地の良い世界だけに留まることなく、どんどん羽ばたいてほしいと思っております。そういった面で、昭島市で行われております海外交流とか岩泉との交流は素晴らしいチャンスだと思いますし、他市との交流、小学生においては他の小学生との交流、昨年、いじめ防止サミットがありました。これも他の中学生との生徒会同士の交流、そういった場をとおして、こういう事をみんなは悩んでいるのだ、こういうやり方があるのだということを知る大変良い機会だと思います。こうでしかないではなく、こういうこともある、当たり前だと思っていたことが当たり前ではなかったという経験が、次への学びへの意欲に繋がっていくのではないかと思います。

昨日あいぽっくで、社協のこどもまつりに子供と一緒に行ってきました。いろ

いろな団体の大人の方が交流し、そして子どもたちと触れ合っていたくような場、小学生たちも自分たちがお手伝い係として、いきいきと主体的に関わっている場は本当に素晴らしいと思いました。青少年フェスティバルもそうですが、大人と子供が関わり合えるようなイベントは素晴らしいですし、そういうものからスタートして、子どもがより素晴らしい人、あるいは素晴らしいものに出会う機会を提供するという事が、子どもたちの視野を広げて将来に対する意欲を増していくことができるのではないかと思います。そのようなことに会いやってみたいと思うチャレンジ精神を持った子どもたちを応援する仕組みがあることも大切なのだと考えております。

学校教育につきましては、授業など、いろいろ拝見いたしまして、先生方が大変工夫をされて、自分達の頃に比べたら素晴らしく色々な事が変わっていて、子どもたちの為にいろいろ工夫されているという感謝の気持ちで一杯です。今はネット時代でもありますし、テレビなど見ますと、NHKのEテレの番組など見ると、非常に興味深く面白く、学べるようなツールも沢山あるので、是非学校ではそのような教材や専門の人、地域の人とかの力を上手く利用して、教える内容は勿論大切なのですが、是非子どもたちに学ぶ喜び、学びの大切さを教えていただきたいと思っています。そういった、意欲有る先生方を応援していきたいなと感じております。少々長くなりましたが、以上でございます。よろしく願いいたします。

○北川市長 ありがとうございます。それでは続きまして、石川委員さんお願いいたします。

○石川委員 教育委員の石川でございます。私は大学で医学を教えておりました。その後、文部科学省に行きまして、大学の評価の仕事をして3年やっておりました。私自身は初等教育について直接の経験はございませんが、小学校、中学校の公教育は平均的の底上げにあるという考え方が基本にあるように思います。

今日は反面教師的ですが、エリート教育は肯か否かという話をします。戦前エリート教育は立身出世とも関係しまして、あまりよろしくないと言われております。そもそも庶民の教育は江戸時代の寺子屋に始まるのですが、社会に出て困らないように読み書きそろばん等を習うという意味でありまして、今でいう職業教育の意味があります。今の学校教育も職業教育の面が随分あると思います。

しかし、江戸時代にはエリート教育のはしりがあるようです。江戸時代の古文書を見ると20年に一度ぐらい村方調書というのがありまして、幕府が村の様子を各村に聞くわけですが、内容は村の一般事情ですが、最後のところに「優れ候幼少の者」がいれば書くようにという項目が必ずありました。大抵の名主の返事は、「当村にそのような者はおりませぬ」と出ています。そのように各村に出来のいい子どもがいるかどうか聞くという事も、昔も人材の発掘を考えていたことがわかります。

お寺の和尚さんとか、恵まれた人が貧乏な家の出来のいい子供を貰い受けて、教育して育てていました。江戸時代は、そういう意味では、他人の子供を平気で預かるという風潮があったと思います。

たまたま私の東大の友人の二人の親がそのような例でした。一人は小学校を出て郵便局の小僧をやっていたのですが、上司の理解ある思いやりで独学で高等文官試験を受けて合格、中央官庁の局長になりました。もう一人は霞ヶ浦の畔で学校へも行けずに鶏と遊んでいたところを、近くのお坊さんがお金を出してくれて、東大医学部に行ってそれなりの人物になりました。そのような親の下に育った友人は、一人は法学部を出て大会社の社長になり、もう一人は医学部の教授になりました。

昔はそのように立身出世を目指す子もいた事は確かです。今では本当にやる気さえあれば貧乏だからと言って、やりたい事ができないということはまずないと思います。ただそういう情熱のある人物が意外に少ない。私は昭島市も教育にかける十分の一のエネルギーでもいいから本当の意味でのエリート教育を導入して、「優れ候幼少の者」を何とか探し出して最高の人材に育て、将来の科学、芸術、文学何でもよいから、真のエリートを育てるという事があってもいいのではないかと思いました。塾に行って勉強し大学に入り良い会社に入ろうなんていう考え方はレベルが低いと思います。ボーイズビーアンビシャスで良いではないですか。

そこには先生の関与が大きいと思います。全ての先生が自分でいわゆるエリート教育の経験が無くても、そういう世界が有る事にあこがれを持たせて、そして優れた子どもがいたら、どんどん激励して個別指導をしても良いと思います。今日は反面教師なことを言いました。

○北川市長 どうもありがとうございました。それでは続いて、氏井委員さん、お願いいたします。

○氏井委員 氏井初枝でございます。よろしくお願いいたします。私は小学校の中学年の頃から教員になりたいという夢を持っていたようで、自分でははっきり覚えてはいませんが、担任の先生からそのような話を聞いております。願いを叶える事ができまして、ずっと教職に就いておりまして、最後の2年間は教育委員会で勤務をしておりましたが、ずっと教育畑の中で今まで過ごして参りました。教育に対する思いを少し話させていただきたいと思います。

オギャーと生まれ、赤ちゃんが賢く豊かな心を持って健やかな体を持つ。そういう人間に育てていく、「教育」だから教えることが教育の核心ではないかと思っています。そういう中で、今いろいろな情報がありますが、その中から取捨選択して自分らしく一生を過ごしていく事ができる力を育てていくことも教育の大切なところだと思っています。ですから人間は亡くなるまで、死ぬまで学ぶということがとても大切になっていくと思っています。子どもに自分で学んでいく力を付けていくところが、一番求められているのではと感じております。

どういう所で教育を受けていくかという点、大きく三つに分けられると思います。家庭・学校・地域社会だと私は考えております。一番基本になるのは家庭だと思っています。不登校だとかいじめだとかいろいろな課題がクローズアップされておりますが、やはり小さい時に、生まれた時から愛情豊かに家庭で育てられている子というのは、そういうような道に行くということはあまりないのではないかと

という気がしています。三つ子の魂百までもと言いますが、家庭の中で愛情豊かに育てる。それが一番の根源なのではないかという事を親御さんにもよくわかっていただきたいと強く思います。

それから文科省の言葉で、早寝早起き朝ご飯という事を私も学校時代、校長時代によくお子さんに話をしておりましたけれども、基本的な習慣を小さいうちから身に付けておく、それは知・徳・体の体の所に直結するのではないかと思います。愛情豊かには知・徳・体の徳の部分に関わりが大きくなっていくのではないかと思います。小さい時に身に付けた生活習慣というのは、ずっと大人まで続いていくことがわりと多いのではないかと思います。今、大人の社会が夜型になってきていて、ついつい子どももそれにお付き合いをというのも、とかくありがちなのですが、子どもの事を考えていくときには、大人が考えていかななくてはならない大事な事なのではないかと思います。それから、言葉で語らなくても親の生きざま、物の考え方とかいろいろな事を子どもは学んでいくので、やはり家庭教育がすごく大事なのだと一番に感じております。

学校の方では知・徳・体の知の部分の部分がすごく重要になってくると思いますが、家庭と学校の一番の違いは多くの人がいるという所、限られた空間の中に沢山の人がいることではないかと思っております。今は人の関わりがすごく苦手とする人が増えていると言われてはいますが、せつかく学校に行けば沢山の友達がいるわけですから、その中で友だちから学ぶとか、関わり合いを学ぶとかを子どもたちに、是非身に付けてもらいたいと思います。

教育番組などで、小さい子の番組でしたが、お友だちと遊びたい時の声掛けの仕方や、自分が嫌な事をされた時の断り方をマニュアル化してテレビでやっているのを見て、私、すごくびっくりしたんです。自分が子供の時などそんなことは誰からも教わらず、自然に学んできた部分ですが、今はきちんとマニュアル化して教えていかないとなかなかできないという風潮があるのかと思いました。

それから、これは新聞で読んだ事なのですが、大学生ぐらいになってお昼の時間が怖く一緒に食べる友だちがいないという自分を見られるのがすごく嫌だから、トイレの便器に座ってお弁当を食べるという事も私にとって非常に衝撃的な事でした。

何度も繰り返しになりますが、学校の中では人との関わりが上手にできるようになるという事も、知の部分、学力を身に付けるという大事な所ではあるのですが、大勢人がある所での人間としての関わりという事もすごく私は大事に考えております。

それから学校というと先生の影響力はすごく大きいです。長い間学校におりまして、特に私はずっと小学校にいたものですから、ほとんど子どもと過ごす時間が長いのです。子どもというのは先生の語り口調だとか文字とかいろいろな事が、鏡を見るように映っていくというか、それだけに教職というのは怖いし、逆に言うとうやうやがあります。ですから、先生方にはその辺は良くご理解をいただいているとは思いますが、教員は常に学んでいくという姿勢は大事にしていただきたいと思いますし、子どもに対する影響力はすごく大きいという自覚をしていただかなくてはなりません。勿論自覚なさって日々努力しているのは充分わかるのですが、子どもたちへの影響は本当にすごく大きいという事は、教育現場に長くいてすご

く感じる事でございます。

地域の方ですが、環境というのはすごく大きなものと思います。環境というのは自然環境とか、先程紅林委員さんも仰っていましたが、芸術性のものでしたか、都教委の方では伝統芸能に力を入れているようですが、地域の伝統的なものですか、様々なものから人間性というのは築かれていくのではないかと思います。

それから最近、地域社会が希薄化していると言われておりますが、近所のおじさんおばさんから声掛けされることとか、子どもの中に一言一言入っていくと思います。そういうことを考えると、やはり、近所の大人の方の力も大きいと思います。

それから最近外国の方も、昭島市でもそうですが、地域にお住まいになる方も増えてきていますので、誰とでも仲良く、障害をお持ちの方とも、誰とでも分け隔てなく仲良くできるという事も地域から学んでいく大事な事ではないかと考えております。

私は教育委員をやらせていただきましたので、自分で今まで学校現場で培った事を基にして、学校教育に少しでも自分の力を出すことができたかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○北川市長 どうもありがとうございました。それでは最後に、白川委員さんお願いいたします。

○白川委員 白川でございます。何を話したら良いのかまだ纏まりませんが、順番が来てしまいました。私はお寺の住職をしておりますが、お寺に生まれまして、そして、小さい時から「お前は大きくなったらお坊さんになるんだよ」と言われながら育てられました。あまり疑う事もなくお坊さんになりました。しかし、大学生の時にそれ以外のことにも興味が湧いてきて、歴史や日本史、古文書とかに最終的に行き着き、解説という事をずっと仕事としてやらせていただいて参りました。昭島の教育委員会にもご厄介になりましたし、杉並区や国立市などで古文書の解説というものをずっとやってきた。そのようないきさつでございます。

その中で何を話してよいのか分かりませんが、まず一つは、大学を出た後、鎌倉の方に修行に行きまして、そこの修行道場で、いわゆる徒弟制度で、古い、今でも徒弟制度と言っていいかわかりませんが、お相撲さんの世界、あるいは落語家の世界には前座さんという人がいまして、丁稚奉公というのは今はありませんが、似たようなことで「雛僧」と我々は言いますが、そのような所で教育をされて今日に至っているわけです。

ひとつ感じますのは、学校教育と言っているのはまさに集団教育だと思います。しかし、我々の世界の修行道場での修行というのは、団体生活はしておりますが、作法だとか表面的な仕草作法、一挙手一投足などはそこで教わります。しかし心の中までは教わるわけではありません。心の中はお師匠さんがただ一人、そばにおりまして、その人は普段、何も言わないのですが、禅問答というのがあって心の中を暴かれてしまいます。出来具合がどうだということをすべて暴かれ、まだまだ足りないとか、ここが足りないとか、いろいろなことを言われるわけです。それで両相俟って何とか仕上がっていくわけですが、そういうのを対機説法と

我々は言います。団体教育ではなくて対機。一対一という事です。

学校の先生にしても親にしても、例えば昔は子どもが5人10人いた親御さんもいるわけですが、5人10人いたとしても親と子の関係は一対一なのです。一対多ということはありません。学校の先生も同じ事だと思います。30人いようが50人いようが先生と生徒は一対一です。先生は大変だと思いますが、一人一人の子どもをみていくことも使命としてあるのではないかと。それは、学校教育の一番基本はそこなのではないか。勿論、知育、体育ということもやらなければいけない。その中で徳育もやらなければならない。先生というのは大変な存在だと思います。改めて、先生方に敬意を表する次第でございます。

そういう中で、禅宗の言葉ですが、禅語で「啐啄同時」という言葉があります。どのような意味かという鳥が生まれる時に親鳥は卵を孵化するように大事に抱えています。そのうち卵の中から雛が殻を突つきます。その突く事を啐と言います。それを聞いた親鳥がすぐにすかさず外側から突きます。それを啄と言います。内側と外側から合わさって同時であって初めて雛鳥が生まれてくる。それを「啐啄同時」と言います。お師匠さんと弟子の関係をいう言葉ですが親との関係でも大事な言葉なのではないかと思えます。

また、教育委員会、行政でもそうです。何か問題が起きた時に直ぐに対応する事が大事であって、友だち関係にしても夫婦でもそうですが、何かあった時にタイミングをずらすと全然意味が無くなってしまいます。教育というのはそういうものではないかと思えます。私には子どもが4人おりますが、果たして大事な場面できちんきちんと対応できてきたのかと考えると少し反省もしています。教育の一番大切な所は「啐啄同時」が一番大事ではないかと思っております。

もう一つは文化財という仕事をやらせていただいていた関係で申し上げますが、郷土芸能まつりとか、いろいろあります。立派なものもおそらくその中にはあるし、しかし、比較させていただきますと、昭島というところは、そんなに日本史にのるような大きな出来事があった場所ではありませんし、国宝が有るわけでもありません。一、寒村という言葉は悪いのですが、しかし歴史はあるのです。

かつて私は広報あきしまに「路傍の文化財」という記事を連載をしていましたが、その際タイトルを決めたり、どのように書いていくかを決める際に「路傍の文化財」。昭島は立派なものはありませんが、しかし、道端を歩いていてお地蔵様があった、大木が一本立っていた。その大木を見つめても、そこに歴史を感じる。お地蔵さんを見ても、そこに何を言わんとしているのか、そのようなものを見つめていく。ささやかなものを見つめていく。その姿勢があっているのではないかなと思えます。

先程寺子屋のお話しをしましたが、寺子屋の教科書等もそうですが、読み書きそろばん。国語の教科書と社会科の教科書を合わせたようなもの。往来物と言いますが、そこには例えば中神村の寺子屋だとしますと、中神の中の小さな小字名を羅列している。それを書けというんですね。小学校くらいの子もたち。世界を見ようと言ったって、想像がつかない。普段遊んでいる中神村の中のことならみんな知っている。崖下ですとか。そういう言葉を書くのです。そういう教科書になっています。国定教科書を批判するわけではありませんが、やはり、身近なところから、特に低学年は、自分のそばにあるものには必ず興味を持つと思いま

す。そういうものをピックアップして教えていく、ここにはこういう意味があるんだと、一つ一つ丹念にやっけていけば、全てが教材になる。それが故郷意識を持っていく、一つのきっかけになるのではないかと考えております。このように感じる次第でございます。何かの参考にしていただければ幸いです。ありがとうございました。

○北川市長 ありがとうございました。各委員さんからの自己紹介ということで、教育の思いについて、決して充分なお時間ではなかったかと思いますが、素晴らしい自己紹介だったと思いますし、教育に対する熱意というものを感じさせていただきました。これからの昭島市の総合教育会議が、安心できるのではないかと心強く感じた次第でございます。今後のご活躍をよろしく願い申し上げたいと存じます。これから、今までのそれぞれの思いの基に、教育論について考え方を今後聞かせていただければ幸いです。よろしく願いをいたします。

それでは自己紹介、各委員の教育に対する思いにつきましては終わらせていただきまして、次に日程第4、議題に移らせていただきたいと思います。昭島市総合教育会議運営要綱の改正について、事務局から説明をいたします

○企画政策課長 それでは事務局であります企画政策課長の萩原と申します。よろしくお願いいたします。私からご説明をさせていただきますが、その前に本日の会議資料の確認をさせていただきますと存じます。

まず、本日の日程が1枚ものでございます。その次に議案第1号といたしまして、昭島市総合教育会議運営要綱の一部を改正する要綱についてが一枚。その次に昭島市総合教育会議要綱新旧対照表が1枚。資料2といたしまして昭島市総合教育会議運営要綱（案）として、改正後の両面印刷の案文をお付けをいたしております。

それと、参考資料といたしまして、昭島市教育に関する大綱。ホチキス止めのもの。参考資料2といたしまして平成28年昭島市の教育に関する重点施策について、こちらが、両面刷りのものが1枚、以上となりますが、不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、本日の議題となります昭島市総合教育会議運営要綱の改正について、ご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、議案第1号をご覧いただきたいと思います。なお、説明におきまして疑問点等がございましたら、適宜ご質問をいただければ回答いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、昭島市総合教育会議運営要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご説明させていただきますが、改正内容につきましては後程新旧対照表にてご説明をさせていただきます。今回の一部を改正する要綱の提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項に基づきまして、新たに教育長が任命されたため、昭島市総合教育会議運営要綱の一部を改正する必要が生じたために提案させていただくものでございます。

それでは新旧対照表をご覧いただきたいと思います。まず、要綱第2条につきましては会議に関する規定を設けたものでございます。内容的には市長並びに教

育委員会の構成メンバーの過半数以上の出席がなければこの会議を開くことができない旨を規定しております。改正内容につきましては従前の委員長職につきましては新教育長が任命されたため廃止をしておりますので、第2条第1項中「委員長、」を削除いたしましてその後の教育長及びその他の委員「1人」のところを「2人」以上が出席しなければ開くことができないと改正するものでございます。

次に同条第2項につきましては、同じく「委員長又は」を削除しまして、市長及び教育長のみで会議を開くことができると改めさせていただくものでございます。

また、第5条につきましては傍聴に関する規定を設けたものでございます第3項におきまして、会議の傍聴につきましては、昭島市教育委員会傍聴人規則の規定を準用するものと定めてございますけれども、同規則につきましても改正されているため、同規則中「委員長」の部分「教育長」と改め、同規則中教育長とあるものは市長と読み替えるものと規定をさせていただくものでございます。改正箇所につきましては以上となります。なお、本日ご議論をいただきましてご承認をいただければこの要綱につきましては本日から実施をいたしたいと考えてございますのでよろしく願いいたします。

○北川市長 ただいま、事務局より、昭島市総合教育会議運営要綱の改正について説明がございましたが、何かご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。

内容的には教育長の新たな制度となった関係の要綱改正ということですので、よろしゅうございますか。

(「はい」との声あり)

○北川市長 それでは、無いようでございますのでお諮りをさせていただきたいと存じます。本要綱について、ただいま説明のとおり、原案どおり決定をしてよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしということでございますので、ご異議なしと認め、この改正要綱は承認をされました。今後この要綱に基づいて行ってまいります。

なお、要綱第3条第3項に、「議事録には、会議で定めた構成員1名が署名しなければならない。」とありますので、本日の議事録への署名につきましては、石川教育委員をお願いをいたしたいと存じます。

次に、日程第5、その他についてであります。

はじめに、「昭島市教育に関する大綱」についてであります。昨年度の第1回総合教育会議におきまして、教育委員の皆様と協議・調整を行い、平成32年度までをその期間として、「昭島市教育に関する大綱」を策定したところであります。

内容につきましては、配布資料のとおりであります。この大綱に基づいて、昭島市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を展開をいたしているものであります。

今後も、この大綱に基づき、第2次昭島市教育振興計画の着実な推進を図ってまいりたいと存じますが、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

それではご意見がございませんので、今後もこの大綱をもって、「昭島市教育に関する大綱」としてよろしいでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め今後もこの大綱をもって、「昭島市教育に関する大綱」とさせていただきます。

次に、平成 28 年度の昭島市の教育に関する重点施策についてであります。昨年度の第 2 回総合教育会議におきまして、本年度の教育に関する重点施策について、教育委員のご意見を伺い、調整させていただいたものであります。

内容は、配布資料に記載のとおりであります。「昭島市教育に関する大綱」及び「第 2 次昭島市教育振興計画」における基本方針と具体的な施策の展開を図っていくものであります。

その中で、本年度の重点施策といたしましては、

重点施策①確かな学力の定着については、学習に課題のある 児童 生徒の学力を引き上げることに重点を置き、各施策を推進していくこと。

重点施策②豊かな心の醸成については、学校と家庭が連携する中で、自立心を持ち、他人を思いやり、社会のルールを守る子どもの育成など心の教育の充実に努めることを中心に、各施策を推進していくこと。

重点施策③健やかな体の育成については、学校毎に継続的な取り組みを実施することを中心に置き、体力の向上を図ること。

重点施策④輝く未来に向かってについては、重点施策①から③の 知・徳・体のバランスのとれた育成を基礎とし、将来、児童・生徒が自立できるよう、そして、日本や昭島の文化を理解した上で、国際社会においても活躍できるよう、グローバルな人材の育成に主眼を置き、各施策を推進していくこと。

重点施策⑤生涯学習の推進については、本市の「知」の拠点となる図書館機能をはじめ多くの機能を有する（仮称）教育福祉総合センターの整備や、チャレンジなどスポーツをとおして、心身ともに健康で明るく、豊かな生活を育むことを目標とするスポーツ推進計画を実施していくなど、すべての市民へのスポーツや芸術、文化、音楽、図書館等の生涯学習の場の提供を促進していくことに重点を置き、各施策を推進していくこととしたところであります。

本年度はすでに、この重点施策に基づき、学校分野、また、生涯学習の分野で取組みを進めております。今後も引き続き、教育委員の皆様のご協力をお願いをいたしたいと存じます。

次に、次回の総合教育会議の日程について、事務局からご説明をいたします。

- 企画政策課長 次回の会議につきましては、本年秋ごろに、平成 29 年度の教育に関する重点施策についてご協議いただく予定でございます。具体的な開催日につきましては、後日、改めて調整し、ご連絡したいと存じますので、よろしく願いいたします。なお、緊急の場合につきましては、この限りではございませんので、あ

らかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

○北川市長 次回の開催日程につきまして、事務局から説明がありました。この日程につきまして、何かご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○北川市長 ないようでございます。次回の総合教育会議につきましては、緊急の場合を除き、来年の秋ごろに開催をいたしたいと存じます。

最後に、その他について、何かございますでしょうか。委員さんの方から何かございますか。

事務局の方で何かありますか。

○企画政策課長 ございません。

○北川市長 はい。わかりました。それではないようでございますので、以上をもちまして、平成 28 年度第 1 回昭島市総合教育会議を閉会とさせていただきたいと存じます。誠にご協力をありがとうございました。以上を持ちまして終了とさせていただきます。

署 名
